

廊下使用に関する注意事項

櫛祭本部で貸し出しているスペースは基本的に教室内のみですが、受付・宣伝等を行う為に廊下に物品を出すことは認められています。廊下に物品を出すことを考えている団体の皆様は以下の点を厳守して下さい。

- 1.通行・往来の妨げとならないこと
- 2.教室内同様に廊下に画鋏・ガムテープ等を使用しないこと
- 3.夜の撤収時には物品を全て教室内に収容し、廊下に物品を放置しないこと
- 4.養生用テープを廊下に使用しないこと
- 5.配布物の設置をしないこと

以上5点を必ず厳守して下さい。

また、展示ルールブックや誓約書の内容も同様に厳守して頂くようお願い致します。

櫛祭本部員が通行の妨げになると判断した場合は、物品の移動、物品数の削減、物品の教室内への収容等のお願いをする場合がございますので、ご了承下さい。

廊下の使用を考えている団体の皆様で、どの程度まで廊下に物品を出せるか判断に迷う場合は櫛祭本部総務局まで御問い合わせ下さい。